

葉山町国民健康保険運営協議会議事録

日 時： 令和 4 年 9 月 2 日（金）午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分

場 所： 葉山町役場 3 階 議会協議会室 2

出席者： 委員 5 人 （傍聴者 0 人）

1 開 会

会長あいさつ

国民健康保険運営協議会規則第 3 条第 3 項の規定により、委員 2 分の 1 以上が出席のため本会議は成立

同第 2 条第 3 項の規定により、副会長の選任

同第 5 条第 2 項の規定により、会議録署名委員を 2 名選出

2 議 題

(1) 令和 3 年度国民健康保険特別会計決算（案）について

(会 長) 議題 1 の「令和 3 年度国民健康保険特別会計決算（案）について」、事務局に説明を求めます。

(事務局) まず、資料をご確認ください。お手元に、「運営協議会次第」、「議題 1 令和 3 年度国民健康保険特別会計決算（案）について」、「議題 2 令和 4 年度国民健康保険特別会計 9 月補正予算（案）について」がございますか。よろしいでしょうか。

(委 員) なぜ「(案)」という表示なのでしょう。

(事務局) 9 月議会提出前であることから、決算の認定を受けておりません。そのため（案）と表示させていただいております。

よろしいでしょうか。

それでは議題 1 についてご説明いたします。

令和 3 年度国民健康保険特別会計決算（案）につきましては、今月の 6 日から開会される葉山町議会第 3 回定例会に議案提出をし、決算特別委員会において決算の認定について審議を受ける予定となっております。

お手元の資料をご覧ください。

資料につきましては、令和 3 年度決算に関する付属説明書の抜粋となっております。「令和 3 年度国民健康保険特別会計決算（案）について」の 1 頁目をご覧ください。

「1 決算収支の状況」でございますが、令和 3 年度の歳入総額としましては、35 億 3,491 万 9 千円で前年対比 2 億 0,370 万 7 千円の増、歳出総額は、34 億 6,187 万 2 千円で前年対比 2 億 2,510 万 3 千円の増となっております。

歳入及び歳出における大幅の増額につきましては、医療費が増加したことに伴う保険給付費の歳出増と、これを賄うための県支出金の歳入増が、主要要因となっております。歳入歳出

差引額 7,304 万 7 千円については、令和 4 年度に繰越をすることとなります。前年対比で 2,139 万 6 千円減額となりました。

次に、3 頁の「歳入決算額前年度対比表」により歳入決算額の説明をさせていただきます。

国民健康保険料につきましては、7 億 2,748 万 5 千円で前年対比 1,104 万 6 千円の減となっております。主な減少要因といたしましては、被保険者数の減少及び、新型コロナウイルス感染症による保険料減免に伴う保険料減額によるものでございます。

3 県支出金につきましては、町の保険給付費に要した費用を県から交付される普通交付金分と、保険者努力支援分・保険給付費等交付金分・県繰入金分・特定健康診査負担金分として、県から交付される特別交付金分があり、22 億 9,881 万 3 千円で前年対比 1 億 7,589 万 4 千円増となりました。増加要因といたしまして、普通交付金分が前年対比で約 1 億 7,000 万円増額となったことが要因と考えられます。

5 繰入金につきましては、4 億 0,411 万 3 千円で前年対比 1,621 万 9 千円の増となります。主な増加要因といたしましては、保険料軽減分に対して補填される保険基盤安定制度負担金の増額と、基金繰入金の増額によるものです。

6 繰越金につきましては、9,444 万 3 千円で前年対比 3,474 万 1 千円の増となっております。

8 国庫支出金につきましては、565 万 4 千円で前年対比 1,110 万 7 千円の減となります。減少要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症による保険料の減免が、減額となったことによるものです。

歳入合計における前年対比伸率としては、6.1%の増でした。

次に歳出をご説明します。5 頁の「歳出決算額前年度対比表」により歳出決算額の説明をさせていただきます。

1 総務費につきましては、6,080 万 8 千円で前年対比 182 万 9 千円の減となっております。主な減少要因といたしましては、職員の異動に伴う人件費の減額によるものでございます。

2 保険給付費につきましては、22 億 5,075 万 8 千円で前年対比 1 億 7,023 万 5 千円の増となっております。主な増加要因といたしましては、療養諸費が増額となったことによるものでございます。

3 国民健康保険事業費納付金につきましては、神奈川県が県内の保険料必要額を、市町村ごとの医療費水準や所得水準等で按分し、決定された納付金を、神奈川県に納付するものでございます。事業費納付金の総額については 10 億 0,012 万 7 千円でございます。

5 保健事業費につきましては、1,981 万 1 千円で前年対比 391 万 5 千円の増となっております。主な増加要因といたしましては、特定健康診査等事業の委託料の増額によるものでございます。特定健康診査の受診率につきましては、受診者数 1,609 人、受診率 24.1%となっており、受診率については、前年度対比 5%の増となっております。

6 基金積立金につきましては、1 億 2,300 万 1 千円で前年対比 5,299 万 7 千円の増となっております。これにより、R3 年度末現在の積立額につきましては、8,230 万 0,571 円でございます。

8 諸支出金につきましては、736 万 7 千円で前年対比 13 万 2 千円の減となっております。主な減少理由といたしましては、一般会計繰出金の減額によるものでございます。

次に6頁をご覧ください。「4 国民健康保険の加入状況」につきましては、令和3年度末の町の世帯数が14,650世帯で人口が32,806人となっております。前年対比の世帯数は32世帯の増、人口は155人の減となっております。令和3年度の国民健康保険加入の世帯数については4,769世帯、被保険者数は7,530人と共に年々減少の傾向をたどっております。また、(2)年間平均世帯及び被保険者数の状況においても、同様に年々減少の傾向をたどっております。

「5 保険料率」についてですが、医療分・介護分・支援分のすべての区分において、前年度と同じ料率となっております。前年度との保険料の均衡化を図るため、その他一般会計繰入金及び基金から繰入をして、保険料率の調整をさせていただきました。

「6 国民健康保険料収納状況」につきましては、令和3年度収納率が93.9%、前年度が95.3%でしたので、△1.4%の減少となっております。

また、「7 現年度調定額に対する1世帯当り、1人当り保険料」についてですが、1世帯、1人あたりの保険料は、共に増加傾向にあります。

以上で資料の説明を終わらせていただきます。

(会長) ありがとうございます。

ただいま、事務局から説明がありました件について、ご意見・ご質問等ございますか。ご意見がなければ、私から。

一つ目は、この決算報告書の形式ですが、何か規定があるのでしょうか。データを比較するのに、5年間平均、10年間平均もあろうかと思うのですが、前年度対比のみとなっております。役場としては5年、10年のデータも保有しているので、単年度比較だけではなく、複数年度間比較のほうが、数字としてなんらか出てくるように思います。

(事務局) 前半は、令和3年度決算書(案)の抜粋で令和2年度と令和3年度の比較をしておりますが、後半の7頁以降は、令和3年度決算付属説明書(案)のため令和3年度の事業内容の説明となっております。

前半においては、過去5年間を比較可能な保険料収入額や歳出額を見られるように、ということでしょうか。

(会長) 傾向をみるのが一番大切と考えるので、去年だけの比較だけではなく、過去5年間の方がいいと思っています。

(事務局) 町全体における財政運営を考えるにあたって、過去の経過を分析しております。今後はご提示できるように思うので、検討させてください。

(会長) 有効にデータを活用したいと考えています。

次に、1頁の単年度収支はどういうことでしょうか。

(事務局) 単年度収支は、令和2年度の実質収支を令和3年度に繰り越したもので、歳入にプラスに作用しています。

それをみないで、単年度だけでみると、繰入金無しで計算しますので、令和3年度の収支はマイナスになってしまっています。

(会長) ここに表示する意味はあるのでしょうか。

(事務局) 単年度収支では、その年度内だけの比較となります。前年度からの繰り越しがあつたから黒字に見えるけれども、繰り越しがなければ今年度は赤字だったということ。そこを見な

からご議論をいただきたく提示したものです。

(会 長) 令和3年度は単年度収支ではマイナス収支だが、実質的にはプラス収支となっており、結果としてはよかったと考えてよろしいでしょうか。

(事務局) 令和2年度は、被保険者の受診控えのため、医療費自体がかなり下がりましたがけれども、令和3年度には令和元年度の水準にまでに戻っております。令和3年度はコロナ過であっても、被保険者が受診されて、医療費が伸びているし、見合う歳入もあったと感じているところです。会長のおっしゃるとおり、単年度では赤字だが、通常の国保の運営ができたものと認識しています。

(会 長) どちらかといえば健全運営したという理解でよろしいのでしょうか。

(事務局) そのとおりです。

(委 員) 6頁「6 国民健康保険料収納状況」についてですが、収納率の合計値は88%で、現年度分については93.9%。前年度と比べるとどうなっているのでしょうか。

(事務局) 前年度より1.4%減少しております。

(事務局) 理由としては、令和2年度ではコロナ過の影響で収入が減少した方を対象に保険料を減免した額が大きく、収納率はむしろ令和2年度は高くなりましたが、令和3年度はその影響がなくなっております。令和2年度の収納率が95.3%で、令和元年度の収納率は93.9%なので、収納率も元の水準に戻ったと考えております。

(委 員) 同頁「7 現年度調定額に対する1世帯当り、1人当り保険料」について、保険料が上がったのは？

(事務局) 令和元年度は、1世帯当り16万6,480円、一人当たり10万2,986円でした。令和元年度よりは令和3年度は安くなっております。令和2年度との比較をすると増額に見えますが、こちらも例年の水準に戻ったといえます。

(委 員) 保険料率が、だいぶ上がったというのは納得がいかないのですが。

(事務局) 保険料増額の幅を抑えるために、一般会計と基金から繰り入れて調整はさせてもらったところはあるのですが。

(委 員) わかりました。もう一点。14頁「出産一時金支給金事業」についてですが、一般に支給額が少ないといわれているところですが、42万円という支給額は妥当だと考えていますか。それとも今後見直す必要があると考えていますか。

(事務局) 出産一時金の額については、厚労省も42万円では少ないと考えており、全国の議会にも要望書が上がっているところです。官房長官や首相から2023年度から増額する予定が今年6月に発表されましたので、金額は不明ですが、今後は、国県を通じて市町村に通達され次第、町条例を改正していくことになるかと想定しています。

(委 員) 16頁「保険事業費」は、前年度比24.6%の増額ですが、特定健診の受診率は例年に比べてどうだったのでしょうか。

(事務局) 受診率は5%増えています。

(事務局) 受診率は、令和2年度が19.1%でコロナの影響を受けたと思います。令和元年度が24.3%なので、少し増えています。

(委 員) 委託費が上がったから事業費が上がったというのはどういうことでしょうか。

(事務局) 受診者がふえたので、委託費が上がったものになります。

(委員) 一般会計繰入金についてですが、例年は7,000万円ですか？

(事務局) 令和3年度は7,000万円を繰り入れまして、その後基金に積み増して、基金からの繰り入れは1億1,500万円繰り入っております。前年度は1億円でしたので、1,500万円積み増したということになります。

(委員) わかりました。ありがとう。

(会長) 私からもう一度。5頁(2)歳出決算額前年度対比表において、高額療養費の伸び率は9.4%となっていることについて、以前にも今後は伸びていくものと伺いましたが、町としては予測通りですか。

(事務局) 伸びていく細かな要因については把握できていないのが現状ですが、療養諸費や保険給付費が伸びていますので、高額療養費も併せて伸びていく状況下にあると考えています。

(会長) 突出して高額療養費が伸びているということではないということでしょうか。

(事務局) そうです。

(会長) 同じ表の5保険事業費が前年度対比で24.6%伸びている要因は何でしょうか。

(事務局) 特定健診の受診者が増えたことから、委託料が増えたことによるものです。

(会長) 11頁 一般管理費 国民健康保険料徴収強化事業で、500万円で職員2名を雇用しましたが、徴収はどれくらい伸びたのでしょうか。

(事務局) 後期高齢者医療保険料も徴収してもらっており、国保保険料は474万円、後期保険料は144万円。合計590万円を徴収できました。

(会長) とんとんということですか。

(事務局) 少しだけ超えております。

(会長) もう少しどうにかなるといいのですが。

次に、15頁「葬祭費支給事業」で5万円×43件とは、令和3年度では43名の方が亡くなられたということでしょうか。

(事務局) 喪主に対しての葬儀費用の支給が43件あったということになります。

(委員) 16頁 保健指導事業で 実施人員48人とありますが、誰が、誰を対象にしているのでしょうか。社会福祉協議会は関与しているのでしょうか。

(事務局) 特定健康診査の結果をみて、生活習慣病のリスクが高い方に対し、町保健師が対応しております。社会福祉協議会はこの事業については関与していません。

(会長) その他、質疑等ございませんか。事務局(案)にご異議ありませんか。
異議なしと認めます。

議題1の「令和3年度国民健康保険特別会計決算(案)について」は承認することとし、原案のとおり、本年9月6日より開会予定の第3回葉山町議会定例会に議案提案することとします。

(2) 令和4年度国民健康保険特別会計9月補正予算(案)について

(会長) 議題2の「令和4年度国民健康保険特別会計9月補正予算(案)について」、事務局に説明を求めます。

(事務局) 議題2についてご説明いたします。

この令和4年度9月補正予算(案)につきましても、9月6日から開会される葉山町議会第

3 回定例会に議案提出をし、議会本会議において審議を受ける予定となっております。

お手元の資料をご覧ください。

資料につきましては、議題 2「令和 4 年度国民健康保険特別会計 9 月補正予算（案）について」の 2 枚目をご覧ください。

令和 4 年度国民健康保険特別会計第 1 号補正予算（案）でございますが、歳入歳出補正総額として、2,304 万 7 千円を補正するものでございます。歳入補正内訳といたしまして、繰越金として 2,304 万 7 千円となります。この「繰越金」につきましては、前年度剰余金として、令和 3 年度における収支の差額について、令和 4 年度に繰り越すものでございます。次に歳出補正内訳といたしまして、基金積立金として 2,300 万円、予備費として 4 万 7 千円となります。

この「基金積立金」につきましては、国民健康保険事業運営基金に積み立てるものでございます。「予備費」につきましては、歳入歳出補正予算の調整でございます。

以上で資料の説明を終わらせていただきます。

(会 長) ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありました件について、ご意見・ご質問等ございますか。

(事務局) 補足説明ですが、今回の補正は、令和 3 年度の国保の収支の余った予算を、令和 4 年度の歳入予算に繰り入れるものです。

(会 長) 特に問題はないかと思いますが、いかがでしょうか。

異議なしと認めます。

議題 2 の「令和 4 年度国民健康保険特別会計 9 月補正予算（案）について」は承認することとし、原案のとおり、本年 9 月 6 日より開会予定の第 3 回葉山町議会定例会に議案提案することとします。

(3) その他について

(事務局) 次回の運営協議会についてですが、年明けの 2 月に開催を予定しております。内容としましては、令和 5 年度の予算案についてご審議いただく予定です。日程につきましては、後日あらためて調整をさせていただきます。

(会 長) そのほか、意見等が無いようですので、本日の議題につきましては全て終了しました。これをもちまして、葉山町国民健康保険運営協議会を閉会といたします。

皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。